

(様式 2)

「桐生市行政手続条例の一部改正案」に対する意見提出手続の結果

- 1 意見の募集期間 平成 26 年 12 月 5 日 (金) ～平成 27 年 1 月 5 日 (月)
- 2 意見の提出者数 0 人
- 3 意見の件数 0 件
- 4 担当部課 総務部総務課  
電話 (0277) 46—1111 (内線 536、221)  
ファクシミリ (0277) 43—1001  
電子メール somu@city.kiryu.lg.jp
- 5 提出された意見の要旨と考慮の結果  
意見の提出はありませんでした。